

【ABC 消費者情報 Vol. 137】

◎コインパーキングの「表示」をしっかりと確認しましょう！

「一日最大〇〇円のはずなのに高額な料金を請求された」、「スマホアプリ上の利用料金の表示と違った料金を請求された」などの、コインパーキングの表示に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

■相談事例

○コインパーキングの看板に「24時間最大500円」と大きく表示されていたので、安いと思い3日間駐車したが、出庫時に高額な料金を請求された。看板にあった連絡先に電話して返金を求めたが、「『入庫より24時間を過ぎると通常料金が加算される』と看板に表示をしているので、返金はできない」と言われた。確認したら確かにそう書かれていたが、小さい文字で非常に見づらく、わかりにくい。駐車する前に条件に気付けない。返金してほしい。

■アドバイス

○入庫前、入り口付近や精算機付近の詳細案内に目を通し、料金やその他の利用条件をよく見て確認しましょう。

○入庫後にも、「特別料金が設定されていないか」、「最大料金の適用外ではないか」、「駐車券紛失時の請求金額はいくらか」等をもう一度確認しましょう。意図せぬ高額請求を避けられる可能性があります。

○料金を誤解させるような、問題のある表示により高額請求を受けた場合など、困ったときは消費生活センターに相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■消費者ホットライン

Tel:188

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kuho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター  
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31  
電話 099-258-3611